

消費税軽減税率周知用ポスター・リーフレット印刷・発送について

下記の事項について見積書を徴求いたしますのでご希望の方は6月26日の公募説明会（必須ではありません）にご参加ください。

記

1. 印刷物・製作物の種類

(1) 下記3種類の①～④の印刷

- ① 消費税軽減税率周知用ポスター A2判（4色：片面）
- ② 消費税軽減税率周知用ポスター A3判（4色：片面）
- ③ 消費税軽減税率周知用リーフレット B5判（4色：両面）
- ④ 消費税軽減税率周知用リーフレット配付箱

2. 印刷物の仕様

(1) 消費税軽減税率周知用ポスター（A2判）

- ① 印刷部数 10,000部
- ② 刷り 表4色
- ③ 掲載事項 文字にて支給
- ④ デザイン作成：受託者が当機構の支給するポスター掲載文字をポスターに反映させること。
（著作権・出演権が発生する場合請負者が契約行為等を行うこと。）

(2) 消費税軽減税率周知用ポスター（A3判）

- ① 印刷部数 10,000部
- ② 刷り 表4色
- ③ 掲載事項 文字にて支給
- ④ デザイン作成：上記（1）ポスター（案）を縮小し同じデザインにより印刷

(3) 消費税軽減税率周知用リーフレット（B5判）

- ① 印刷部数 1,000,000部
- ② 刷り 4色（面・裏）
- ③ 掲載事項 別添のリーフレットより消費者向けのリーフレット原稿（デザイン含む）を作成してください。

(4) 消費税軽減税率周知用リーフレット配付用の箱

- ① 作成個数 5,000個
- ② 刷り 4色
- ③ 掲載事項 請負者がご提案ください

(5) その他

上記、印刷物を同時に梱包・発送する資材
梱包（大きさ別）、発送（地域別）に係る予定単価をご提示ください。

3. 印刷物の梱包・発送

食流機構が指定する5,000箇所別途指定する期日までに発送すること。

4. 作業内容

(1) ポスター・パンフレット・配付用の箱

- 提示された記載事項を網羅し作成をすること。
- ・イメージの異なるデザイン案（例：写真案＋イラスト案）を業者決定後速やかに3つ以上提示すること。
 - ・ご提出いただいたデザイン案については、修正を依頼することもある。

- ・ 図案はその使用にあたり、問題がないよう商標調査等を行った上、提出すること。
- ・ 納品物の著作権は公益財団法人食品等流通合理化促進機構に帰属する。

5. スケジュール

- ① 公募期間 令和元年6月26日～7月3日
 - ・ プレゼンテーションの実施 令和元年7月3日 実施時間は追って通知します。
 - ・ 見積書を提出いただく際にポスター、パンフレット等の発送方法等について説明していただきます。
 - ・ 見積書の提出期限 令和元年7月3日（水）プレゼンテーション実施時に提出していただきます。
- ② 契約日 令和元年7月3日
- ③ 印刷物納品日 令和元年7月31日
- ④ 印刷物発送日（期間） 令和元年8月1日～
 - ・ 当機構より発送指示を行った発送先に対し、指示日を含め3日以内に発送すること。
- ⑤ 発送管理 発送完了後、適正な方法により発送・着確認を行うこと。

6. 説明会の実施

「消費税軽減税率周知用ポスター・リーフレット印刷・発送について」についての公募説明会を下記のとおり実施いたしますので参加希望の方は事前にお申し出ください。

日時：令和元年6月26日 15時～

場所：公益財団法人 食品等流通合理化促進機構内
東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階

その他：説明会に参加ご希望の方は、あらかじめご連絡ください。

7. 見積書記載区分

見積書には下記区分ごとに金額を記載してください。

- ① 消費税軽減税率周知用ポスター（A2判）
- ② 消費税軽減税率周知用ポスター（A3判）
- ③ 消費税軽減税率周知用リーフレット（B5判）
- ④ 消費税軽減税率周知用リーフレット配付箱
- ⑤ 梱包費・送料

8. その他

- ・ 印刷物の納品とは別に次の最終版電子媒体をCD-Rにて提出すること。
- ・ 印刷発注部数、発送先等については現在集計中であり、変更の可能性があります。

9. 問合せ先

公益財団法人食品等流通合理化促進機構
東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階
電話 03-5809-2176
業務部 田中・杉本